

第3次洞爺湖町社会教育中期計画

平成30年度～平成34年度

(素案)

洞爺湖町教育委員会

目次

第 1 章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基本事項	1
第 1 節 計画策定の意義.....	1
第 2 節 計画策定の基本的な考え方.....	2
第 3 節 計画の期間.....	2
第 4 節 洞爺湖町のまちづくりの将来像.....	3
第 5 節 洞爺湖町の教育が目指す将来像.....	4
第 2 章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基調	5
第 1 節 基本方針.....	5
第 2 節 まちづくりと生涯学習.....	6
1 生涯学習とは.....	6
2 生涯学習の必要性.....	6
3 生涯学習と社会的背景.....	6
第 3 節 生涯学習の全体構造図.....	8
第 3 章 洞爺湖町社会教育の推進	9
第 1 節 洞爺湖町社会教育中期計画の推進目標と重点及びキャッチフレーズ.....	9
1 推進目標.....	9
2 推進の重点.....	9
3 洞爺湖町社会教育キャッチフレーズ.....	10
第 2 節 生涯各期の現状と課題及び基本方向.....	11
1 乳幼児教育.....	11
2 少年教育.....	12
3 青年教育.....	14
4 成人教育.....	15
5 高齢者教育.....	16
第 3 節 各分野の現状と課題及び基本方向.....	17
1 社会体育の振興.....	17
2 文化の振興.....	18
3 文化財保存・活用の振興.....	19

第1章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基本事項

第1節 計画策定の意義

今日わが国においては、少子高齢化の進行や都市化などの影響により、子どもの学ぶ意欲や学力、体力の低下、家庭・地域における教育力の低下など、多くの課題を抱えています。

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、これらの教育における課題を解決するため、家庭・学校・地域がより一層連携し、世代を超えた人とのふれあいや様々な体験活動を通して、確かな学力・豊かな人間性・健康や体力などバランスがとれた心豊かでたくましい子どもたちを育成していくことが必要です。そのためには、基本的な生活習慣や学習習慣の形成など子ども一人ひとりに応じた指導や、時代に対応した教育環境の整備が求められています。

また、青年期からの生涯学習においては、その中心的な役割を担うリーダー的指導者の育成を図るとともに、町民一人ひとりが生涯にわたって自由に学び、地域社会への参加に向けた仕組みづくりを進めていきます。

本町では、平成18年3月27日に虻田町と洞爺村が合併して洞爺湖町が誕生し12年が経過しました。

社会教育の推進においては、平成20年度から平成24年度までを第1次、平成25年度から平成29年度までを第2次として5ヶ年を計画期間とした洞爺湖町社会教育中期計画を策定し、様々な施策を展開してきました。この計画期間の満了に伴い、その成果及び現状や課題を踏まえ、これからの洞爺湖町に求められている生涯学習社会のあるべき姿を構築するため「第3次洞爺湖町社会教育中期計画」を策定し、より充実した生涯学習社会の実現を目指し、その推進を図っていきます。

なお、計画策定にあたっては「町民憲章」の精神を尊重し、「洞爺湖町まちづくり総合計画」（計画期間：平成29年度～平成38年度）また、「洞爺湖町の教育目標とビジョン」（計画期間：平成29年度～平成38年度）の理念を基盤に置き、今日的な社会の諸情勢の現状を考察し今後の方針を定めるものです。

第2節 計画策定の基本的な考え方

本計画は、第2次洞爺湖町社会教育中期計画の成果と課題を踏まえ、5ヶ年の中期展望に立って、町民の学習要求を踏まえ学習活動を援助・支援し、生涯学習社会の実現に向けて社会教育の基本的な施策を明らかにするものです。

策定にあたっては、次のことを基本的な考えとして、期間中における社会的・経済的状況や町民の要望に応じて弾力的に見直しを図ることとします。

1. 町民憲章、教育目標等の理念を具現化するために、当町の社会教育の現状と課題をふまえ、町民の要求や意識を把握して策定します。
2. 地域の実態をふまえ、個性ある地域づくりを促すことを考慮して策定します。
3. 家庭、学校、地域の連携をより一層推進し、特に学校においては「学社融合」とおして生涯学習社会の実現に向けた社会教育のあり方を考慮し策定します。
4. 町民の多種多様な学習要求と社会の変化を考慮し策定します。
5. 課題の解決にあたっては、進捗状況を把握しながら年次ごとの見直しを図るローリング方式（※）とします。

※) 計画の実施過程で、計画と実績の間に食い違いが生じていないかチェックし、違いがある場合は実績に合わせて計画を再編成して目標の達成を図る方式のこと。

第3節 計画の期間

平成30年度を初年度とし、平成34年度までの5ヶ年にわたる第3次中期計画とします。

第4節 洞爺湖町のまちづくりの将来像

わがまちには、大地の変動が創り出した豊かな自然。先人が暮らしの中で築いてきた文化。この地で知恵を絞り、労苦を積み重ねてきた産業など、これまで多くの人たちがこの地に根を張り、つくりあげてきたものです。これからのまちづくりにおいても、有珠山の噴火や社会情勢の変化といった脅威や課題が立ちはだかることでしょう。しかし、今この地で暮らす私たちが、ともに考え、ともに行動することで、暮らしを豊かにし、これらの財産を次世代に引き継ぐため、未来に向けたまちを目指すことが大切です。

【基本理念】

1) 交流・連携による活力づくり

地域の産業が活力にあふれることは、この地域が発展し続けるために極めて重要です。当町の大きな財産である「豊かな自然」を活用し、多くの人々が集い交流する観光地づくり、観光との連携・融合による農水産業など産業の活性化を柱とした活力あふれるまち、さらには、住民同士のふれ合いや学び合い、心の結びつきを大切に育むことのできる活力に満ちたまちを目指します。

2) 安全・健康・環境を重視した健康づくり

一人ひとりが生涯にわたって健やかに暮らしていくことは、誰もが持っている願いです。このことから、住民一人ひとりの命と暮らしを大切にしたい災害に強い安全なまちづくりや環境との共生を重視した循環型のまちづくりを進め、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

3) 協働・自立のまちづくり

まちづくりは常に住民に向かってなされなければなりません。自らできることは自分で行う自助、互いに助け合う共助、公的支援による公助の考えのもと、住民一人ひとりの意見や声を大切にしながら、住民と行政がともに考え、共有した目的に向けて力を合わせて行動する「協働のまちづくり」を進めることにより、地方創生時代にあって自律・自立したまちを目指します。

【将来像】^{うみ}湖海と火山と緑の大地が結びあい元気をつくる交流のまち

第5節 洞爺湖町の教育が目指す将来像

洞爺湖町の教育においては、「これまで以上に、保護者や地域の期待に応え、社会で自立して生き生きと活躍できる力を育むこと、そして、一人ひとりが互いに支え合いながら生きていることを自覚し、よりよい社会を築いていこうとする意欲を育むこと」が大切であるという「自立」と「共生」の考え方を基本理念の柱とし、総合的に教育を行っていくことが大切です。

【基本理念】

- 自然豊かな大地で、自立の精神にあふれ、夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む

社会の変化に対応し、自ら学び自ら考える力を身に付け、自立の精神にあふれ、進んで社会を担おうとする主体性と責任感を持った人を育みます。そして、夢や希望を持ち、社会で生きる実践的な力を身に付け、洞爺湖町はもとより国内外で活躍する意欲と創造力にあふれ、自らの目標に向かって挑戦する人を育みます。

- 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む

規範意識などの倫理観、人間尊重の精神や思いやりの心を持って、感性豊かに、相互に支え合って生きていこうとする人を育みます。そして、どこに住んでいても、ふるさとに対する愛着と誇りを持って生活し、他者や自然との共生を図り、文化の継承・創造、スポーツへの取組などに積極的に参加・貢献し、健康的にいきいきと生活する人を育みます。

第2章 洞爺湖町社会教育中期計画策定の基調

第1節 基本方針

“人が輝き潤いのある地域づくりをめざした社会教育の推進”

洞爺湖町は、北海道の中央南西部に位置し、気候も温暖で、風光明媚な洞爺湖や活火山有珠山を有し、南は内浦湾（噴火湾）に面し、豊かな海域で生産されるホタテ養殖業を中心とした水産業のまちとして、また、羊蹄山を望む肥沃な大地でクリーン農業による安心で安全な農産品を生み出す農業のまちとして、併せて湯量も豊富で全国的にも有名な洞爺湖温泉郷を有する観光のまちとして、平成18年（2006年）3月に町村合併により誕生しました。

この地域には、平成21年に世界ジオパークに認定登録された「洞爺湖有珠山ジオパーク」として、洞爺カルデラや有珠山の火山活動で形成された雄大な自然と地質遺産、さらに縄文遺跡として国の指定を受けている「史跡入江・高砂貝塚」をはじめとする歴史遺産など次世代へ継承していく貴重な財産があります。

こうした自然や歴史に恵まれた洞爺湖町を、この地に暮らす私たちが、ともに考え、ともに行動することで、未来に向けたまちを目指し、これらの財産を次の世代に引き継いでいくために社会教育の果たす役割は極めて大きいものです。

今後も少子高齢化や人口減少など急速に進行する社会情勢の中、地域においてはコミュニティ機能の低下や、次代を担う青少年を取り巻く環境、産業構造の急激な変化に伴うライフサイクルの変化などにより、町民のニーズもますます多様化、高度化していくことが考えられます。

これらの課題に取り組むためには、町民一人ひとりの生涯学習や、生きがい、生活の潤いに繋がるよう、地域の課題を自分のこととして捉え、学びで得た知識や経験をその解決に向けて、活用していくことが求められています。この町の自然、歴史、文化、産業など地域の特性を生かして、家庭、学校、地域社会がより一層連携しながら、時代の新たな課題を的確に受け止め、ゆとりと潤いのある生涯学習社会の実現を図っていくことが社会教育に求められています。

第2節 まちづくりと生涯学習

1 生涯学習とは

生涯学習とは、一人ひとりが自己啓発や生活の充実、職業的知識・技能の向上を目指し、趣味ややりがいを感じる学習の素材を自発的に選択して、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって行う学習活動です。

それは、個人で行なう学習活動のほか、学校教育や社会教育において意図的・組織的な学習活動だけではなく、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味としても行われるものです。

2 生涯学習の必要性

近年の経済社会の成熟化に伴い、物的な豊かさを十分感じることができるようになった一方で、心の豊かさや充足感を感じられず、精神的な豊かさや新たな価値観を求め、有意義で生きがいをもった人生を過ごすことが重要視されています。

その一方で、科学技術の高度化、国際化、情報化が進行し続けることで、人々は絶えず新しい知識や技術を主体的に習得していく必要性も高まっています。

このような社会状況の中で、一人ひとりが心豊かで充実した人生を送るために、生涯にわたりそれぞれのライフステージ・社会的立場に対応した学習に自ら進んで取り組むことが重要になってきています。

したがって、人々が、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会、いわゆる生涯学習社会、そしてその成果が地域の中で活かされるような社会の構築が求められています。

3 生涯学習と社会的背景

生涯学習の必要性が高まってきた社会的背景として、次のことが考えられます。

(1) 科学技術の高度化

目覚ましい科学技術の高度化は、人々の生活環境を大きく変化させており、絶えず新たな知識・技術への対応が必要となっています。

(2) 国際化

国際化の急速な進展により、我が国が国際社会の一員として積極的な役割を果たすとともに、国際社会に貢献していくことが求められています。そのためにも、異文化を理解・尊重するとともに、地域の文化に正しい認識を持つことが必要となっています。また、国際情勢は常に変化しており、これに適切に対応することが求められています。

(3) 高齢化

高齢化が急激に進む中、生涯にわたってこの問題への理解と心構えを持つことが必要となっており、高齢者が持っている知識や技術を発揮できる場づくりを地域で考え、行動していくことが求められています。

(4) 価値観の変化と多様化

生活水準の上昇、自由時間の増大、教育水準の向上などを背景として、物の豊かさから心の豊かさへと価値観が多様化し、生涯を通じての生きがいや自己実現など、人間性豊かな生活を求める意識が高まっています。

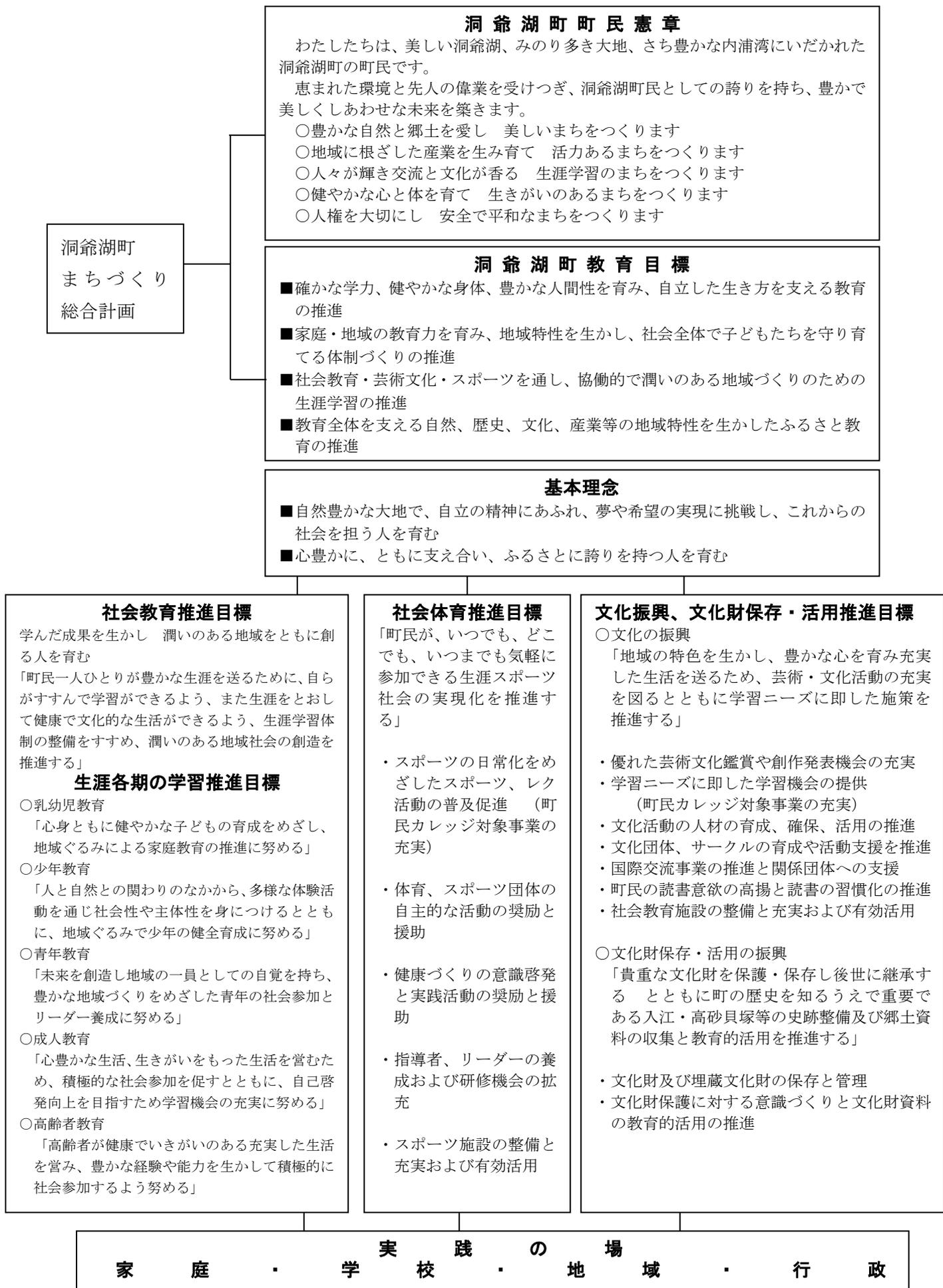
(5) 男女共同参画社会の形成

女性の社会進出が進む中で、男女の固定的な役割分担意識をあらため、社会のあらゆる分野に女性が参画できるよう、条件整備を図っていくことが求められています。

(6) 家庭・地域の変化

都市化、工業化、核家族化、少子化等に伴う家庭や地域社会の変化の中で、人間形成の基礎を培い生活を支えている家庭や地域社会の基盤の弱体化が危惧されており、その機能を回復し充実させていくことが必要となってきました。

第3節 生涯学習の全体構造図



第3章 洞爺湖町社会教育の推進

第1節 洞爺湖町社会教育中期計画の推進目標と重点及びキャッチフレーズ

1 推進目標

“ 学んだ成果を生かし 潤いのある地域を ともに創る人を育む”

洞爺湖町における社会教育中期計画の推進目標と重点は、町民憲章の精神を尊重し、当町における社会教育の現状をふまえたうえで、町民の課題解決をめざし策定するものです。

当町の四季の変化に富む豊かな自然と、不屈の開拓精神を基盤にし、社会の変化や多様化する課題の解決を図りながら、町民一人ひとりが豊かな生涯を送るために、自らが進んで学習できるよう、また、生涯をとおして健康で文化的な生活ができるよう、生涯学習体制の整備を進め、潤いのある地域社会の創造をめざします。

2 推進の重点

- (1) 学んだ成果を生かせる学習機会の提供や自主的な学習活動の推進および洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に努めます。
- (2) 潤いのある地域づくりをめざし、学校・関係団体等と連携・協力して洞爺湖町の特色や地域の特性を生かしたふるさと教育の推進に努めます。
- (3) ゆとりや潤いなど、心の豊かさにつながる文化・芸術活動の推進を進めるとともに、地域の文化財の保存と活用に努めます。
- (4) 健康づくりの推進を進めるとともに、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康でいきいきとした生活ができるようスポーツの振興に努めます。

3 洞爺湖町社会教育キャッチフレーズ

すべての町民が学んだ成果を生かし、楽しく学びあい健康な日々を過ごし、人が輝き潤いのある地域・まち、そして新しく歴史を築いていくことをめざして、引き続き洞爺湖町社会教育キャッチフレーズを掲げ、活力あふれる人づくりに努めます。

“学びあう心がつくる 人・まち・歴史”

(1) 学習活動

- ・自ら学ぶ学習の機会をつくりましょう
- ・生涯にわたる学習の基礎をつくりましょう
- ・互いに学びあい自己の能力を社会に生かしましょう
- ・有珠山噴火災害や東日本大震災を教訓にした防災教育を進めましょう

(2) スポーツ・文化活動

- ・個人に応じた健康づくりに努めましょう
- ・生活のなかにスポーツを取入れましょう
- ・文化活動への参加や芸術鑑賞など文化にふれる機会をつくりましょう

(3) 地域・ボランティア活動

- ・ともにすすんで地域活動に参加しましょう
- ・子どもや高齢者、障がいを持つ方への思いやりの心を育てましょう
- ・ボランティア活動に積極的に参加し思いやりの輪を広げましょう

第2節 生涯各期の現状と課題及び基本方向

1 乳幼児教育

家庭は子どもにとって初めての集団社会であり、生涯にわたる人間形成の培われる重要な場で、子どもの頃に身につけた生活習慣や社会的マナー、自主性などは社会で生きていくために必要不可欠な要素でもあるところから、乳幼児期からの家庭教育は、すべての教育の出発点として生涯学習社会の基礎づくりを担うものとして重要な時期です。

近年の少子高齢化、都市化、核家族化の進行による社会構造の変化などにより、地域における人と人とのつながりの希薄化や家族形態の変容など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、親の乳幼児教育に関する考え方も変化している中で、地域との関わりが薄れ、子育てへの孤独感やストレスを感じている人も増えている現状をふまえ、心や時間のゆとりを持たずにさまざまな事業に参加する機会を失っている人たちを支えるために、保護者への学びの機会を提供することで、家庭の教育力向上を推進します。

現在、家庭教育支援の一環として、家庭での過ごし方や親子ふれあいの時間の大切さを伝える子育てメソッド事業¹や絵本の提供で親子のコミュニケーションを促すブックスタート事業、子育てに関する情報提供や母親同士の仲間づくりを支援する子育てセミナー事業などを実施しています。

社会教育行政の役割は、家庭の教育機能を高めながら、子どもの健全な成長が図られるよう、さまざまな手法により支援していくことです。そのためには、子どもの健康や体力づくりなど、心身の発達過程において親子がふれ合う学習機会を継続して提供します。また、読書のよこびや読書習慣を形成させるために読書の家の継続的な利用促進など読書活動の推進を図ります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に対する情報提供や仲間づくりの機会の提供。 ・思いやりの心や人間関係の基礎を身につけるような取り組みを通して地域や家庭の教育力の向上。 ・図書施設の利用促進による読書活動の推進。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
① 保護者への学習機会づくりと啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に関する支援と情報提供 (子育てメソッド形成事業、ブックスタート事業の充実)
② 家庭教育向上への支援と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する情報提供の充実 ・子育て支援センター等各種関係機関の連携
③ 関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ会等との連携と図書施設の利用促進

¹ 子育てメソッド形成事業…子育てに関する学習機会の提供と親子がふれ合う読書活動の推進を目的とした事業

2 少年教育

児童生徒を取り巻く環境は大きく変化し、全国的にさまざまな問題が表面化する中、児童生徒が健全に成長できるよう一体的な健全育成を確立し、非行防止活動など健全な社会環境づくりに向けた活動を推進する必要があります。

少年期においては、さまざまな体験を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動できる資質や能力を身につける時期です。また、地域社会の中での関係性を通じて、社会の一員としての自覚を高める時期でもあります。

かつては、地域活動などを通して、家庭だけでなく地域全体で子どもを育てていく環境が充実していましたが、近年の児童生徒を取り巻く状況は、情報通信技術の進展に伴い、携帯電話、スマートフォンなどの機器が身近なものとなり、また、LINE¹やSNS²などによる新たなコミュニケーションツールが発達してきました。その一方で、こうした情報通信機器の安全な使い方の理解が深まらず、トラブルに発展して社会問題となっているなど、人と人とのふれあいによるコミュニケーションの減少に伴い、他者との関係づくりに課題が生じています。

これらのことから、子どもたちが無理なく社会に関わることができるよう、次代を担う児童生徒の健康で明るく、思いやりといたわりの心を養い、自主自立のできる児童生徒の育成が図れるように、地域の特性を生かした体験活動や異年齢間の交流事業を実施します。

現在、少年教育においては、とうや湖ゲンキッズなど社会体験や異世代交流を通じた健全育成を目指す事業や、当町との友好都市である香川県三豊市との少年交流事業と姉妹都市である神奈川県箱根町との中学生親善交流事業を実施しています。

今後も地域社会と学校などが連携し、地域が持つ教育力を生かして地域文化の継承、自然や地域学習を通して、子どもたちの生きる力・豊かな人間性を育てていきます。また、コミュニティースクールの設置により、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動に取り組むことが求められています。

家庭や地域社会の教育力の向上についての取り組みについては、情報提供や啓発活動の充実を図るとともに、学校支援本部事業に登録されているボランティアの方々の協力を得て、放課後の学習機会の提供により基礎学力の向上や学習の習慣化、高校入試の受験対策として実施する地域未来塾の充実を図ります。

また、学齢期は子どもたちの知的好奇心も高まり、読書の幅も広がる時期です。本や読書の家により親しんでもらうため、読書推進活動を取り進めます。

¹ LINE…携帯電話やパソコンに対応したインターネット電話やテキストチャット（リアルタイムによる文字での会話）機能を持つ。

² SNS…ソーシャルネットワークシステムの略。個人間のコミュニケーションを目的としたサービス。具体的にはLINEやFacebook、Instagram、Twitterなど。

併せて国際化社会に対応することができるよう諸外国との交流を含めた国際教育の充実や、有珠山噴火災害への備えや東日本大震災を教訓にした防災教育を少年期から推進します。

放課後の児童健全育成事業として実施している放課後児童クラブの運営については、保護者が安心して就労できるよう学童保育の環境整備に努め、内容の充実を図ります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> • 子ども一人ひとりが個性や能力を発揮し、確かな学力や健康な体、人間関係の形成のためのコミュニケーション能力、思いやりと豊かな心を身に付け、自立した生き方を目指す。 • 確かな学力の習得、活発に活動する体力、体験を通して自発的に行動する力、学ぶ習慣を身に付ける。 • 異世代交流事業、自然・社会体験学習等ができるよう機会の提供や環境整備。 • インターネットや SNS の普及によるトラブルに対応するため、家庭での利用に関するルールづくりの促進等を図る。 • 地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みづくり。
-----	--

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> • 自然、文化、歴史、産業等の地域特性を生かした体験活動の充実 • 交流や体験活動を通じたリーダーの養成 • 家庭や地域社会の教育力向上に向けた啓発活動の充実 • 各関係団体との情報交換や支援 • 国際感覚を養い、諸外国との交流 • 放課後児童健全育成事業の推進 • 学校以外の学習環境の整備 • 地域学校協働活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> • とうや湖ゲンキッズの充実 • 香川県三豊市との少年交流事業の推進 • 交流、体験事業を通じたリーダー養成 • 家庭や地域社会への情報提供の充実（インターネット、SNS の利用等） • 学校支援ボランティア指導者登録推進と活用 • 各団体との情報交換や支援と連携促進 • 国際交流協会など関係団体との連携、協力 • 放課後児童健全育成事業の推進、充実 • 地域未来塾の充実 • 地域学校協働活動の推進

3 青年教育

青年期においては、さまざまな社会活動を通して、自らの人生観や社会観を確立する時期であり、多様性が求められる社会において個々が自らの判断・責任で行動できるような資質の向上に努めることが重要であり、地域社会の一員としての自覚を持ち、地域づくりに積極的に関わることや、余暇を利用した文化的創造活動やスポーツ活動など仲間との交流・親睦を図り、視野や人間関係を広げることが大切です。

一人ひとりが個人の持つ能力や特技を発揮し、活躍できる場や機会の体制をつくり、活気ある町を目指します。さらに次世代を担う若者がさまざまな体験を通してリーダーとしての資質を伸ばせるように支援していきます。

青年教育としては、青年の生活事情やニーズに応える学習機会を提供しながら、その充実に努め、さらに各団体が自発的に企画・運営をできるように体制をサポートし、ボランティア活動をはじめとした社会活動への積極的な参加を促進します。

郷土の発展、まちづくりの担い手としての意識を高めるため、自主的・主体的に研修等を行うことで、各分野において指導的な役割を果たすべき豊かな人間性と創造性に満ちた地域社会を担う人材を育成するために、人づくり人材育成事業の推進を図ります。

指導者やリーダーの養成による新たな人材の発掘は、生涯学習には欠かすことのできないものであり、こうした取り組みが地域間交流や国際交流などを通して、本町の活性化に活かしていけるよう、魅力ある地域の形成を図ります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> • 郷土の発展、まちづくりの担い手となるリーダーの養成のため、研修などの機会の充実。 • 社会的な役割を自覚し、地域活動への参加や趣味を生かせるよう、仕事以外の時間の有効活用。 • 生涯学習における情報提供の充実を図り、地域の資源や特性を生かした学びの環境づくり。
-----	--

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> • 青年の生活実態やニーズに応じた学習機会の提供 • 各分野で指導的役割を果たすリーダーの養成 • 団体やサークル活動の育成と支援 	<ul style="list-style-type: none"> • 学習ニーズの把握と学習内容の検討 • 人材発掘と研修等への参加促進 • 人づくり人材育成事業の推進 • 青年団体など関係団体との連携、協力

4 成人教育

成人期は、青少年期を過ぎ、高齢期前までの最も年齢の幅が広い世代で、家庭や地域において社会的役割の中心を担う年齢層であり、社会人として生活スタイルもほぼ安定し、個人の関心・年齢・体力に応じた主体的な学習が可能な時期でもあります。

しかし、仕事や子育ての時間に追われて自由に使える余暇時間は少なく、仕事帰りに、また、子育てをしながら、気軽に参加できる教室など、学習活動に参加しやすい環境づくりには課題が残っているところです。

自らが生活する地域について学び、同じ地域とともに暮らす人々との関わりを持つことは、そこに生きる自らの存在を構築することでもあり、地域への愛着や豊かな人生を送ることへとつながります。そのために余暇の有効活用を図りながら、趣味、教養、スポーツ活動やボランティア活動など幅広い学習機会の提供や交流の促進を図ります。

また、家族形態や産業構造の変化により、女性の社会的役割がますます高まり、男女の固定観念や役割分担意識をあらため、あらゆる分野で男女が対等な立場で活躍できるよう、男女共同参画意識の普及と充実を図るための環境や体制の整備を進めることが重要となっています。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> • 主体的に学習の機会をつくり、自分のため、地域のために継続的に学習し、社会人としての役割を果たす取り組み。 • 多様化する学習ニーズを把握し、学んだ学習成果を地域や家庭に還元していく機会の提供。 • 各種団体活動の団体力低下傾向に伴う支援。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> • 成人の学習ニーズを的確に把握した多様な学習機会の提供 • 自発的な地域づくりの促進につながる学習機会や社会参加の場の提供とリーダーの養成 • 団体、サークル活動の育成と支援 • 男女平等、共同参画の啓発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> • 学習ニーズの把握と各種学習内容の実施、学んだ成果を生かせる生涯学習の推進 • 地域課題の啓発と参加、活動の促進、支援 • 地域女性リーダーの養成 • 各団体の組織強化と事業の活性化及び支援 • 男女平等、共同参画に関する講演会等の実施（きずな学級の充実）

5 高齢者教育

高齢化が急激に進む中、高齢者の豊富な経験や知識、技能は活力ある地域社会を構築するために欠かすことのできない力であり、大切な財産でもあります。高齢期は余暇時間を有効に活用し、生活の質の維持・向上を図るため、生涯学習活動に積極的に参加し、趣味や教養などの生きがいづくりを楽しむことのできる時期とも言えます。地域活動や世代間交流の場を提供するとともに、指導者やボランティアとしての社会参加を支援し、地域との関わりを深められる環境づくりを整えていくことが、これからの地域社会においては不可欠であり、高齢者が生きがいを感じ、地域の一員として活躍されることが期待されています。

当町では、高齢者の方を対象とした事業として、いきいき学園等を中心に学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行っています。

高齢者が元気で生きがいをもって生活できることは、町全体が活気づくことにもなり、地域活動においても大きな力となり得ます。

活気ある町づくりを進めるために、長い人生経験、職業経験で得た学習の成果を生かして積極的に社会へ貢献できるよう支援することが必要で、少年事業との合同開催で取り組みを行っている異世代交流事業は、次世代とともに元気で活躍できる環境づくりとして今後も充実を図ります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日を健康に過ごし、これまで培った知恵や技術を若い世代に伝えたり、趣味を充実させることで生きがいを感じながら積極的に社会貢献できる環境づくり。 ・自分に合った運動を取入れることで健康の維持を図り、家族や友人など多くの人とコミュニケーションをとり人間関係を深める。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・学習機会の提供及び自主活動の支援 ・経験や豊富な知識を生かし、活動の場の提供と世代間交流の機会の提供 ・健康づくりと生涯スポーツの充実 ・ボランティア活動の推進 ・学習要望に応じた事業の実施と生きがいづくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな学習機会や体験活動機会の提供 ・いきいき学園の充実 ・豊かな技術や経験を生かす機会の提供 ・異世代交流事業の推進 ・軽スポーツ活動に親しむ機会や情報の提供 ・ボランティア活動への参加促進 ・学習要望に応じた教室や講座の開催

第3節 各分野の現状と課題及び基本方向

1 社会体育の振興

スポーツ活動は、身体を動かすことによる爽快感や達成感、連帯感など精神的な充足も図り、心身の発達に不可欠なものであり、活力あふれる社会の形成にも有効です。人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義があります。

スポーツを取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展に伴い、生涯スポーツの振興にあたっては、すべての町民が各年齢層に応じ、また、体力などを考慮して、それぞれの年代にあったスポーツ活動を行える環境づくりが求められています。

当町では、体育協会などの関係団体、スポーツ推進委員との連携の下で、スポーツの普及・振興を図っております。しかし、少子高齢化により会員の減少や指導者不足、事業参加者の固定化が見受けられるところから、町民の各種事業及び活動に積極的な参加促進を図るための支援や情報提供、各団体と連携しての指導者の養成を図る必要があります。さらには、子どもから高齢者まで多世代の方や親子が楽しめる環境づくり、スポーツを楽しむ機会を促進するため町民のニーズに応えた教室などの実施により、スポーツによる仲間づくりや健康・体力の維持増進を図ります。

こうした身近な地域でスポーツができる環境を整えていくため、体育施設や学校施設の開放など既存施設の有効活用や安全確保を図っていくとともに、町全体の施設のあり方や整備の中で、運動公園の整備に向けて検討を図ります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで町民一人ひとりの体力と年齢に応じたスポーツへの参加を促し、スポーツ指導者の充実やスポーツ団体の育成と活動支援の推進。 ・誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、既存施設の有効活用とともに町民のニーズに応じた施設整備。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが平等にスポーツ活動に参加できる環境整備 ・地域の特色や季節に応じたスポーツの推進 ・指導者及び団体の育成と支援 ・町内施設の有効活用と整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の充実及び研修会等の実施 ・アウトドアスポーツの推進 ・有資格者の活用及び情報提供の充実 ・スポーツ推進委員等の指導者育成研修の推進 ・体育施設の利用促進と整備の検討

2 文化の振興

芸術文化活動は、一般社会において、人間の精神生活を支えるための糧となるものであり、人間相互の連帯感を生み出し、共に生きる社会の基盤を形成するものです。郷土を愛し、心豊かにいきいきとした生活を送るため重要な学習活動であることから、本町の特色を生かした文化に関する各種事業の展開に努めます。

多くの方々に芸術文化に親しむ機会、優れた舞台芸術に触れる機会を提供するとともに、各種サークル等の自己実現に向けて支援する必要があります。

また、インターネットや携帯機器といった情報端末機の普及に伴い、活字離れや本への興味が希薄化する中、町民の学習意欲と教養の向上を図るため、読書活動の推進と図書施設における蔵書の充実を図ります。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもから大人まで芸術文化に親しむ機会や、優れた舞台芸術に触れる機会の提供、日頃の活動成果を発表する機会の提供。 • 芸術文化活動団体の組織充実やリーダー養成などに向けた支援。 • 読書活動の推進と図書施設の利用促進。
-----	---

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> • 芸術文化団体の連携強化と活動支援 • 芸術文化活動における施設の利活用の推進 • 芸術文化鑑賞の機会及び発表の場の提供 • 読書活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> • 団体の組織強化と事業の活性化に向けた支援 • 洞爺湖芸術館の活用及び広報の充実 • 優れた芸術文化にふれる機会の充実 • 町民ロビー展などの継続及び支援 • 図書施設の利用促進 • 読書活動推進事業の充実

3 文化財保存・活用の振興

当町の指定文化財は、国指定の史跡入江・高砂貝塚をはじめ、道指定有形文化財の入江馬頭観世音碑と入江貝塚出土品のほか、町指定文化財の洞爺村移住開拓記録「岩倉日記」、曙・香川・月浦地区に伝わる獅子舞、大磯馬頭観世音碑群など、合わせて10件を有しています。

埋蔵文化財については、土地に埋蔵された文化財のことで、発見された場合に資料を整備して、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）として登録されたものが町内には15箇所あります。

平成21年に世界ジオパークとして認定登録された「洞爺湖有珠山ジオパーク」は、洞爺カルデラや有珠山の火山活動で形成された雄大な自然と地質遺産であるとともに、周辺の豊かな自然に育まれた縄文文化の遺跡群も含まれています。

整備が進められている高砂貝塚は、自然とふれあい、当時のたたずまいを体感できる場として、入江貝塚とともに「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産としてユネスコ世界遺産登録を目指し、継続した情報発信に努め、両貝塚を結ぶ拠点施設として入江・高砂貝塚館の改修を含めて、周辺の整備を図っていきます。

こうした貴重な文化財は、地域の歴史や特色を表しており、将来の文化の発展の基礎をなすものです。文化財を地域の大切な資源ととらえ、大人だけでなく、将来を担う子どもたちの知識と理解を広げ、今後も確実に継承されるよう適切な保存とともに体験学習などの機会の充実に努めます。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の文化財の正しい理解や伝承するための学習機会の提供。 ・伝統文化の保存や継承者の育成などの支援。
-----	--

基本方向	主な施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存と活用 ・収蔵、展示施設の管理と活用 ・郷土史の理解を深めるための啓発活動の充実 ・学校などの関係機関や団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・高砂貝塚公園の整備（貝塚館や周辺整備を含む） ・文化財の指定と整備 ・世界遺産登録に向けた取り組み ・洞爺湖有珠山ジオパークとの連携と協力 ・入江・高砂貝塚館、虻田郷土資料館、洞爺郷土資料室の展示資料の整備と充実 ・縄文ロビー講座、縄文体験事業、縄文まつり、文化財ウォークラリーなどの実施 ・文化財マップの作成と活用 ・文化財関係団体の育成と支援 ・学校事業などの連携と協力